

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <https://zensuiren.org/>
お問い合わせ info@zensuiren.org
編集・発行 椿本和幸



大分川ダム完成式 令和元年11月24日(国土交通省九州地方整備局写真提供)

● 目次

| | |
|-----------------------|----|
| 令和元年度 治水事業促進全国大会..... | 2 |
| 主催者挨拶..... | 3 |
| 来賓祝辞..... | 4 |
| 意見発表..... | 9 |
| 決議..... | 16 |

令和元年度 治水事業促進全国大会の開催

令和元年11月6日(水)午後2時からシェンバッハ・サポーにおいて「治水事業促進全国大会」を御法川 信英国土交通副大臣をはじめ、多くの来賓みな様、また、全国から治水事業に熱心にご尽力いただいている市町村長262名、都道府県、市町村等の関係者の皆様に多数参加いただき開催いたしました。

主催者として脇 雅史全国治水期成同盟会連合会会長が挨拶を行い、ご来賓を代表して、御法川 信英国土交通副大臣並びに自由民主党山本 有二治水議員連盟会長からご祝辞を賜り、青木 一彦国土交通副大臣、佐々木 紀国土交通大臣政務官、和田 政宗国土交通大臣政務官のご紹介、続いてご臨席を賜った衆議院議員並びに参議院議員の先生方をご紹介した後、国土交通省幹部のご紹介をおこない、議事に入りました。

初めに、国土交通省水管理・国土保全局 藤巻 浩之治水課長より「治水事業に関する最近の話題」について説明をいただきました。

意見発表は、佐賀県多久市 横尾 俊市長から「令和元年8月の前線に伴う豪雨災害の多久市内の被災状況とこれから」と題して、令和元年8月の前線に伴う豪雨により未曾有の豪雨災害が発災した、多久市の被災状況及び復旧状況並びに被災により得た教訓から、「防災力向上のためのハード、ルール、ソフト、人材力の各対策が必要」、地域に即した治水対策、事前防災が不可欠であり、「あしたからまた頑張っていこう」と希望を持てるような、被災認定のルール、また、発災時に国土交通省、消防庁等から支援をいただいたが、国、都道府県、市町村、関係機関の業務を調整し、総合的な支援を行う、米国でいう連邦緊急事態管理庁(FEMA)のような組織の設置、さらに、頻発する災害に鑑み、国、都道府県、市町村が連携し定期的に訓練を行うなどの地方公務員の基礎力充実の重要性を感じた」との所見を述べられました。

次に地方大会の決議並びに意見発表を受けて、当連合会副会長福島県福島市 木幡 浩市長から大会決議が提案され、全会一致で議決いただきました。

大会終了後、本決議を要望書として、衆議院議員並びに参議院議員及び国土交通省並びに財務省等に要望活動を行いました。

大会に先立ち、加藤 孝明東京大学生産技術研究所 教授、東京大学社会科学研究所 特任教授より「災害の時代にどう備えるか」と題して特別講演をいただきました。

主 催 者 挨 拶



全国治水期成同盟会連合会 会長 脇雅 史

一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和元年度治水事業促進全国大会を開催いたしましたところ、治水事業の推進に熱心に尽力されている皆様方、多数のご参集をいただき、まことにありがとうございます。このように盛大に本大会が挙行できますことは大変に意義深く、皆様のご支援、ご協力に対して心より感謝を申し上げます。

また、ご来賓として御法川国土交通副大臣、山本治水議員連盟会長をはじめ国会議員の先生、国土交通省幹部の方々並びに関係機関の皆様には、ご多用中にもかかわらずご臨席賜り、まことにありがとうございます。皆様の力強いご指導、ご鞭撻に厚くお礼を申し上げます。引き続きのお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

まず初めに、ことしの豪雨災害等によりお亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

我が国は自然災害に対して極めて脆弱な国土条件にあり、西日本を中心とした平成30年7月豪雨の記憶も覚めやらぬ中、先日の台風第19号により中部地方、関東・甲信越地方、東北地方の13都県に大雨特別警報が発せられ、17地点において総雨量500mmを超えるなど、広い範囲で記録的な暴風

雨となりました。堤防の溢水、決壊等により広範囲にわたり浸水し、90名を超える方々が亡くなるなど、甚大な被害が発生しました。改めて治水事業の重要性を痛感させられ、事前防災予算の確保が必須であることを再認識いたしました。

申し上げるまでもなく、近年は洪水等の自然災害が巨大化、激甚化、頻発化しており、自然災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、治水事業は最も根幹となる重要な社会資本整備であります。近年は気候変動の影響により、全国各地において時間雨量100mmを超える大雨が降っており、河川の防災力、減災力を増強していくことが喫緊の課題となっております。

このような中、国土交通省は来年度予算の概算要求として、一般公共事業費を今年度の1.19倍に当たる約1兆267億円を要求し、整備効果の高いハード対策と住民目線のソフト対策を総動員し、水防災意識社会の再構築を推進するとされています。来年度の治水関係予算を、この概算要求に沿って十分に確保していただくよう、また、令和2年度が「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の最終年度になっていきますが、全水連といたしましては地方大会での決議並びに本日の意見発表等を踏まえて、治水事業促進全国大会としての決議文を取りまとめ、皆様の総意として、国会及び政府に対しまして治水事業の促進を強く要請してまいり所存であります。皆様の一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びとして、出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして挨拶といたします。

令和元年11月6日

全国治水期成同盟会連合会会長 脇 雅史

来賓祝辞



御法川 信秀 国土交通副大臣

本日ここに、令和元年度治水事業促進全国大会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ご列席の皆様方には、平素から国土交通行政、とりわけ治水事業の推進に当たり、多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和元年も台風第19号をはじめ、全国各地で多くの災害が発生いたしました。亡くなられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災された多くの方々に心よりお見舞いを申し上げます。

ご承知のとおり、我が国は自然災害に対して極めて脆弱な国土条件にあり、今年も活発な梅雨前線や8月の前線による大雨、また、日本列島に大きな影響を与えた台風により、各地で浸水被害が発生いたしました。特に、先月の猛烈な台風第19号では、東日本の広い範囲で記録的な大雨となり、各地で堤防決壊等による河川の氾濫・浸水や土砂災害が

相次いで発生し、多くの尊い命が犠牲となる大災害となりました。

政治の最大の使命は国民の皆様のいのちと暮らしを守ることでございます。国土交通省としては、被害を受けた地域の復旧・復興に総力を挙げて取り組むとともに、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」をしっかりと進め、さらには、事前防災対策を着実に推進していくために、令和3年度以降も引き続き必要な予算の確保に努めてまいります。

また、気候変動により災害がより激甚化、頻発化している状況を踏まえて、今後予測される降水量の増加等を考慮した治水施設の整備を進めるとともに、自助・共助の取組として、実効性のあるマイ・タイムラインなどの避難体制づくりを促進するなど、ハード・ソフト一体となって水災害対策に取り組んでまいりたいと思います。国土交通省としては、これらの取組を通して、防災・減災が主流となる安全・安心な社会づくりに全力を傾けてまいり所存でございますので、皆様方のより一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願いするものでございます。

結びになりますが、本大会のご盛会と、本日も臨席の皆様方のご発展、ご健勝を心よりご祈念申し上げます。お祝いの言葉といたします。

本日は、おめでとうございます。

令和元年11月6日

国土交通副大臣 御法川 信英

来賓祝辞



山本 有二 自由民主党 治水議員連盟会長

紹介にあずかりました自民党治水議員連盟会長、山本でございます。本日はお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

また、ご臨席の皆様方は日頃から治水事業への深い知識と、そして責任感をもって主体的に取り組んでおられる方々ばかりでございます。改めまして、日頃の御尽力に心より敬意を表させていただきます。

令和元年も、猛烈な台風第19号が東日本を襲うなど、全国各地で前線や台風の影響による豪雨災害が相次いで発生いたしました。犠牲となられました方に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました全ての方々に、心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

近年、毎年のように各地で過去最高雨量を更新

する豪雨が発生しております。まさに異常気象が常態化しておりまして、今後さらに気候変動によって降水量が増大していくことが予想されているところでございます。

こうした豪雨にきちんと対応し、国民の生命と財産を守っていくことは政治に課せられた責務であることは言うまでもありません。

このため、現在実施している「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に加えて、今後とも継続して、そして中長期的視点を持って事前防災としての治水事業を推し進めてまいらねばなりません。また、気候変動による降雨量の増大に対応した治水施設を整備していくことも必要でございます。

このため、自民党治水議連といたしましては、既存の枠組みにとらわれることなく、改良復旧や再度災害防止対策に必要な予算は通常予算とは別枠で大幅に予算措置をするとともに、計画的に予算を確保して、強力に事前防災対策に取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。これらを達成するため、治水議連の総力を結集して全力で取り組んでまいります。

そのためにも、本日お集まりの皆様方からなお一層のご教示、あるいはご支援を心からお願いを申し上げまして私の挨拶にかえさせていただきます。

本日はありがとうございます。頑張りましょう。

ご臨席ありがとうございました(順不同・敬称略)

衆議院議員

井林 辰憲
宮下 一郎
斎藤 洋明
冨樫 博之
盛山 正仁
関 芳弘
渡海 紀三朗
山田 賢司
阿部 知子
山本 有二
高橋 ひなこ
新谷 正義
鷲尾 英一郎
小里 泰弘
平口 洋
大口 善徳
谷川 とむ
木村 次郎
福山 守
上野 宏史
藤井 比早之
永岡 桂子
宮澤 博行
木村 哲也
松原 仁
三原 朝彦
重徳 和彦
井上 義久
宮腰 光寛

星野 剛士
長坂 康正
森 英介
尾身 朝子
西田 昭二
野中 厚
伊藤 忠彦
築 和生
高木 毅
伊藤 信太郎
左藤 章
杉田 水脈
泉田 裕彦
小寺 裕雄
泉 健太
武井 俊輔
武部 新
田野瀬 太道
武藤 容治
勝俣 孝明
務台 俊介
小田原 潔
藤丸 敏
三ッ林 裕巳
長尾 敬
赤澤 亮正
松本 剛明
田村 憲久
細田 健一

参議院議員

足立 敏之
古賀 之士
高野 光二郎
鈴木 宗男
赤池 誠章
三浦 靖
柴田 巧
松下 新平
高橋 克法
三木 亨
清水 真人
豊田 俊郎
野田 国義
音喜多 駿
小野田 紀美
滝波 宏文
上田 清司

石井 正弘
堂故 茂
岩本 剛人
佐藤 信秋
こやり 隆史
岩井 茂樹
古賀 友一郎
田名部 匡代
高橋 はるみ
大野 泰正
末松 信介
芳賀 道也
堀井 巖
三宅 伸吾
磯崎 仁彦
山下 雄平

代 理 出 席 (順不同・敬称略)

衆議院議員

| | | | |
|---------|---------|--------|-------|
| 義家 弘介 | 川崎 二郎 | 小倉 將信 | 小淵 優子 |
| 鈴木 馨祐 | 松本 純 | 橋 慶一郎 | 木村 哲也 |
| 穴見 陽一 | 堀内 詔子 | 高鳥 修一 | 細田 博之 |
| 金子 恭之 | 牧島 かれん | 松田 功 | 井上 信治 |
| 神山 佐市 | 根本 幸典 | 田中 英之 | 山田 賢司 |
| 佐々木 隆博 | 伊藤 達也 | 神田 裕 | 吉川 貴盛 |
| 三ッ矢 憲生 | 大隈 和英 | 藤原 崇 | 山本 公一 |
| 中谷 元 | 吉野 正芳 | 吉川 元 | 逢坂 誠二 |
| 上川 陽子 | 岸田 文雄 | 古川 康 | 西村 康稔 |
| 池田 佳隆 | 繁本 護 | 衛藤 征士郎 | 石崎 徹 |
| 井野 俊郎 | 福井 照 | 谷 公一 | 原田 義昭 |
| 鰐淵 洋子 | 加藤 勝信 | 田村 憲久 | 高市 早苗 |
| 岸 信夫 | 古田 圭一 | 棚橋 泰文 | 本田 太郎 |
| 工藤 彰三 | 金子 万寿夫 | 金田 勝年 | 富岡 勉 |
| 伊藤 渉 | 森田 俊和 | 池田 道孝 | 竹下 亘 |
| 櫻田 義孝 | 遠藤 利明 | 岩田 和親 | 森 英介 |
| うえの 賢一郎 | 佐藤 公治 | 伊佐 進一 | 穂坂 泰 |
| 田畑 裕明 | 小島 敏文 | 井上 一徳 | 葉梨 康弘 |
| 岡本 充功 | 西岡 秀子 | 加藤 鮎子 | 矢上 雅義 |
| 中村 裕之 | 浮島 智子 | 奥野 信亮 | 赤澤 亮正 |
| 安藤 高夫 | 武内 則男 | 鴨下 一郎 | 堀井 学 |
| 金子 俊平 | 玉木 雄一郎 | 鈴木 俊一 | 鬼木 誠 |
| 木村 弥生 | 三ッ林 裕巳 | 亀岡 偉民 | 古川 禎久 |
| 金子 恵美 | 大塚 高司 | 宮路 拓馬 | 井上 貴博 |
| 田中 良生 | あきもと 司 | 横光 克彦 | 石田 真敏 |
| 塩谷 立 | 吉田 統彦 | 山本 幸三 | 坂本 哲志 |
| 本多 平直 | 寺田 稔 | 鈴木 貴子 | 加藤 寛治 |
| 門 博文 | 神谷 裕 | 森山 裕 | 後藤 茂之 |
| 山下 貴司 | とかしきなおみ | 麻生 太郎 | 江渡 聡徳 |
| 和田 義明 | 中谷 真一 | 梶山 弘志 | 西村 明宏 |
| 茂木 敏充 | 階 猛 | 石破 茂 | 宮下 一郎 |
| 田中 和徳 | 国光 あやの | 高木 啓 | 笠 浩史 |
| 船田 元 | 河井 克行 | 山口 泰明 | 石田 祝稔 |

代 理 出 席 (順不同・敬称略)

参議院議員

| | | | |
|--------|--------|-------|-------|
| 朝日 健太郎 | 嘉田 由紀子 | 福岡 資麿 | 野村 哲郎 |
| 伊藤 孝江 | 松村 祥史 | 末松 信介 | 尾辻 秀久 |
| 磯崎 仁彦 | 榛葉 賀津也 | 舞立 昇治 | 上月 良祐 |
| こやり 隆史 | 平山 佐知子 | 加田 裕之 | 江島 潔 |
| 高木 かおり | 斎藤 嘉隆 | 大家 敏志 | 河野 義博 |
| 熊野 正士 | 片山 虎之助 | 渡辺 猛之 | 猪口 邦子 |
| 元榮 太一郎 | 舟山 康江 | 増子 輝彦 | 宮沢 由佳 |
| 藤川 政人 | 古川 俊治 | 石井 準一 | 長峯 誠 |
| 阿達 雅志 | 関口 昌一 | 山本 順三 | 衛藤 晟一 |
| 室井 邦彦 | 熊谷 裕人 | 石井 苗子 | 松山 政司 |
| 石井 浩郎 | 中西 哲 | 北村 経夫 | |
| 河井 あんり | 佐藤 啓 | 馬場 成志 | |
| 野上 浩太郎 | 梅村 みずほ | 山田 修路 | |

祝電ありがとうございました (順不同・敬称略)

衆議院議員

| | |
|-------|-------|
| 堀内 詔子 | 尾身 朝子 |
| 斉木 武志 | 中谷 一馬 |
| 青山 大人 | 前原 誠司 |
| 城井 崇 | 松本 純 |
| 門山 宏哲 | 鈴木 貴子 |
| 石井 啓一 | 森田 俊和 |
| 山口 俊一 | |

参議院議員

| | |
|--------|-------|
| 佐藤 信秋 | 高橋 光男 |
| 元榮 太一郎 | 古賀 之士 |
| 山田 俊男 | 上田 清司 |

意見発表



横尾 俊彦 佐賀県多久市長

皆さん、こんにちは。御紹介いただきました佐賀県多久市の市長を務めております横尾俊彦と申します。

只今、国土交通省から、令和元年の、台風15号、19号をはじめとした災害の詳細なレポートがございました。その説明の最初の2枚の画像にありましたように、今年8月に九州北部で大変大きな雨が降ったところです。私どもの多久市でも、時間雨量100mmがほぼ市内全域、また2日未滿で550mmの雨がほぼ全域で降り、激甚災害となりました。

この豪雨はNHKの全国放送や国際放送のトップニュース冒頭でも放送されました。そのため、地球の裏側からも市民の皆さんに心配の声も届いたところです。

では、お手元の資料と、一部プラスしたスライド画像を使ってお話ししたいと思います。

はじめに

最初の画像、これは数日前に撮った市内の青空と緑の光景の写真です。穏やかです。

でも、目をすぐ下に移すと、住宅裏山が土砂崩壊し、土砂が一部の部屋いっぱいに入りました。幸い家人にケガ等はありませんが、まだまだこんな状況が続いていて、本復旧にはこれから災害復旧対策、激甚災害の対策事業で対応しなければならぬ現場が、市内の幾つかのところにあります。

今回の意見発表ご依頼があり、「はい」と返事したものの、その後に台風15号、19号が襲来しましたので、発表をするなら19号被災地の方がいいのではないかと考えましたが、その現地は今まさに災害対策直下状況だと思いますので、少し前の8月豪雨でございますが、そのことを踏まえながら話をさせていただきます。

まずは、私どもも被災地ですが、より多くの激甚の被災があった地域の皆様と、首長並びに行政の皆様、心からお見舞いを申し上げながら発表させていただきます。

想定を超える災害に負けず、未来への飛翔につなぎたい

この写真、お手元の資料の最初のページにもあります。河川の水が最大に増水し、少し引き始めた頃の写真です。河川で越水が発生しました。私どもの市で2カ所、隣接する対岸の小城市で1カ所、堤防を越えて水が氾濫しました。この写真をインターネットで見た東日本大震災被災地である南三陸の方が、「これは大変だ。多久は大変だろうか」ということで、心配と応援のお電話もいただいたところです。

昨日まで佐賀県佐賀市ではバルーンフェスタが行われました。バルーンは空へ上昇するのが醍醐味です。まさにこの大会が契機となり、こういった事業が、あるいは被災地が、さらには日本全国が安心・安全を高められる、そのような飛躍になればと願っています。

まず、数分で多久市の紹介です。多久市には創建311年になる孔子廟、多久聖廟がございます。その御縁から、「公私（孔子）ともよろしく」お願いしたいと思っています。

皆様もご存知の『論語』、その中には、弟子に向けて語った孔子の言葉が記されています。多久市では、その論語をもとに『論語カルタ』を作り、教育にも取り組んでいます。子どもたちは100の論語の章句を憶えています。また、最近では、テレビ番組の「ナニコレ珍百景」にも取り上げられ、珍百景登録されたところです。

連続する線状降水帯がもたらす破壊的大雨

本題へ移ります。さて、8月の27日から降り始め、28日にかけての豪雨ですが、お手元の資料2枚目のスライドにもありますように、このように連続した線状降雨帯が発生し、雲が途切れることなく湧き上がり、どんどん雨が降ってきたという状況でした。画面の右側に時間雨量など書いていますが、市内のほとんどの地区で、時間雨量100mm前後という強烈な雨になるという状況でした。

国土交通省のデータを確認しましたところ、ちょ

うどこの資料表示の真ん中にあるのが、今から29年前の平成2年の大洪水が発生したときの雨による河川水位記録です。

実は、この時の大雨をきっかけに、国土交通省では治水のために遊水地をつくっていただきました。この遊水地の効果はものすごくございます。今回もそうでした。

しかしその遊水地効果をもはるかに超える雨が降ってしまったため、一番右端の赤い棒グラフが示すように、平成2年の水位をさらに1m超えるという状況となったのです。

この画面は市職員が作成した雨量・河川水位データの時間経過による変遷の記録です。見ておわかりになるように、2回の水位上昇ピークがあります。降雨も2回ピークがあります。真夜中から激しくなり、朝の4時台、5時台がピークになっています。

そういう中、災害対策本部は、防災減災に奔走しつつ経過してきたところです。

こちらの画像は先ほど申し上げた「牟田辺遊水地」です。このように広大な面積で整備いただいたのです。普段、田畑は耕作されていますが、こういった水の災害の際は遊水地に水を引き入れて水害を防げるという形で対応されます。

次の画像は、遊水地の水位が河川の水位と同じになったときの監視カメラ映像です。右手が牛津川本流で、左手に水が入っていく訳ですが、水位が同じになってしまいました。この直前の十数分か20分ぐらいはどんな状況かといいますと、それまでぐんぐん上昇してきた水位が止まったのです。「ああ、遊水地の効果だな」と誰もが思いました。

しかし、しばらくすると再び水位が上がり始めたのです。河川事務所に電話し、「どういう状況ですか」と尋ねたら、「実は同じ水位になってしまったので、これ以上。水は入らないだろう」と言われまして、大変緊迫したのがこのころでした。

その際の河川状況の河川監視カメラ画像です。右側に明るくライトが点灯しているのがポンプ場、排水機場です。田畑の水を川に流し出すという働きをしています。右手が田畑で、左手が川になります。この対岸が小城市ですが、小城も同じような状況でした。そしてこれは堤防から越水しているときの状況の画像です。このように、水が堤防を越えて内水の方に入っていく状況が発生しました。

そして、雨がやんだ後にドローンを飛ばして撮影したものです。多久市では消防団にドローン隊を設け、機材を配備して、こういった時に活動してもらいます。実際に、この画像に向かって左手奥が、増水した河川と豪雨水害によって孤立したので、早々に自衛隊に出動要請コールをかけ、救出をしていただいたところでした。

また、先ほどのポンプ場、池田川ポンプ場ですが、このように、水は引いていますが、まだまだ田畑に多量の水が残り、それをどんどん排水している状況です。

その少し下流に行った所で、ここの堤防辺りで越水しました。中央部が泥水になっているのは、まさに越水のためでもあり、山手からの水が合流してまとまったところでした。

これが水没したポンプ場です。右上の画像にありますように、フェンスの金網はなぎ倒され、また、正面に確認できますように、2階建てのポンプ場施設の3階部分に屋根がありますが、このおかげで操作員は助かりました。もしここに操作員が逃げることができずにいたら溺死だったのではないかというほどの急激な増水と水量だったということも、後でご本人から報告を受けました。

また、これは畜産の飼料となる牧草関係です。普通は田畑にまとめて整然とストックされていますが、このようにあふれた濁流に流されました。

こちらは道路の浸水、冠水の状況です。さらに、南多久公民館の前の道路である県道もこのように浸水しました。

災害対策本部で覚悟をもって臨む

この画像は気象警報とその対応について伝えていきます。これで見ますと、午前4時台に2回にわたって短時間記録的大雨情報が出ました。災害対策本部では、「これは大変だ」と緊迫感を持ちましたし、正直、首長として「覚悟を決めなければいけない」という感じでした。と言いますのは、「けが人は出るだろうし、もしかすると犠牲者も出る可能性も否定できない。さらにいろいろな所で堤防等の損壊等も起こりうるだろう」。そんな感じを抱きましたら、5時台になり、特別警報が出ました。午前5時50分でした。

その瞬間に決意し、5分後には自らマイクを持って、市内全域の防災行政無線で市民に直接呼びかけました。「予断を許さぬ大変な状況で、河川も厳

しい状況です」と。水位も述べました。そして、今まさに避難が必要だと思われるが、「外に出るのは極めて危険なので、2階に上がってください。2階に行ったら、土砂が来ない方を自分たちで判断して、自分自身そして大切な家族を守ってください」という内容を、緊張感をもって呼びかけました。

その後、時間の経過とともに雨はやみ、水位は下がっていった難を逃れましたけれども、この5時前後に関してはたいへん緊迫した対応の時間帯でした。

さまざまなサポートを支えに～

消防団、自衛隊、TEC-FORCE

消防団も本当によく活躍してもらいました。泥だらけ水だらけになって活躍してくれました。そのシーンの写真はありません。現場でそんな余裕はないので、その後のブルーシートの現場張り、ゴミ集積を手伝ってくれているシーンを画像で紹介しています。

これは、先ほど申し上げた孤立した集落のところでは、要請により駆けつけていただいた自衛隊が、歩いて行き、ボートで救出していただく際の活動開始時点の様子です。

さらに、先ほどの講演でもありましたように、TEC-FORCEには本当によく助けていただきました。当初は2隊入っていただきました。河川班と道路班です。しかし、九州整備局のヘリコプター「はるかぜ」が上空から送信してきた映像で見ると、余りにもインフラ、道路、河川、林道、森林等の破損がひど過ぎるので、「これでは調査が終わり切れない」という判断から、隊を増強していただき、合計6隊、すなわち河川班3隊、道路班3隊で調査をいただきました。近畿、中部、四国、関東、その他から、本当に多くの方々に来ていただいて、被災現場について隈なく調査し、多久市職員と一緒に現地踏査され、工法等について助言をいただきました。本当に貴重でありたい助言でした。

避難所につきましては、お手元の資料にある箇所数を設け、避難していただいておりますが、大きな危険性や混乱等もなく、円滑に対応もでき、経過したところでは。

多久市もハザードマップをつくっています。水に濡れても大丈夫な用紙ユボを使って作成し、今年の中頃に全戸配布してました。また、消防団詰所の分団車庫並びに団本部関係にはラミネート加工し、市

全体を一目で俯瞰できるものも配備して活用できるようにしてましたので、それを活用しながら団員諸君はよく頑張ってくれました。

「激甚災害」の実情～被災箇所が1000を超える報告

主な被災状況です。冒頭でも少し触れましたが、市内104行政区のうち95行政区から大小あわせた被災報告があり、その数は1151カ所でした。その多さに正直驚きました。人的被害は幸いにもありませんでした。住宅被害につきましては、大規模半壊、半壊、一部損壊、床上浸水、床下浸水で合計200戸程ですが、戸数としてはそんなに多くないのかもしれませんが、実は大変厳しい被災をされた住家もありました。例えば、川の傍で、川の激流が堤防を越えてその家屋を襲い、家にいて一晩中起きておられたお母さんは一瞬おぼれかけ、濁流の中から手を上に出して助けを求め、そばにいた妹さんが手をつかんで助けられたというケースがありました。まさにその一瞬の助けがなければ犠牲者が出た可能性があったということの後で聞いたところです。

この画像にも示していますように、市道196カ所、河川142カ所、林道108カ所、農地600カ所強。本当にすごい数であります。これらの災害からの復旧・復興を急ぐべく、目下のところ、いろいろな応援をいただきながら対策に当たっているところです。

道路についてです。手元資料にもあるように道路が大きく損壊し、今も不通のところは5カ所程あります。主要県道につながる主要市道も被災しており、大変であります。

また、この画像の右下は県道です。私どもの市から隣接の武雄市に繋がる馬神トンネルの先で、50m以上にわたり道路の半分がなくなってしまっているという状況であります。上から落ちてきた土砂や礫が道路の一部を壊し、下に持って行ってしまったのです。

林野とか農地、集落に向かう道路は、このように土砂と倒木等で通れなくなった箇所もありました。これもひどい損壊のところの画像です。

驚いたのは、次に示す画像の現場の被災です。河川の構造体がこんなに激しくやられるのは初めてでした。護岸のためにつくられたこういった施設、あるいは、もともと大きな岩石もあって、そう大きな災害もなく、むしろ護岸的な構造になっていたところが、

ほとんど崩壊してしまっているという激流があったわけです。

同じように、そのために周辺の土砂あるいは木材も巻き込んで破壊しています。

この画像は、一見穏やかな農地のように見えますが、実は上流からの水が礫やその他を巻き込んで持ってきてしまっていますので、農地は土をかぶり、礫がまじって、すぐには農作業ができない状況というのが広域に発生しました。

さらに、これは樹園地に行く農道です。画像右側の山手のところから下が、地滑りを起こし、それが道路を突き上げるように破壊していつている状況です。

次に農業ハウスですが、長年精魂込めて良質なハウスみかんを栽培されている農家の方のハウスが豪雨のために損壊に至ってしまった様子です。

これは林道ですが、道路の構造体もやられながら通行不能になってしまっています。

こちらは山中の谷のコンクリート橋ですが、多分、礫と激流のせいだと思いますが、破損してしまって通れなくなったというところですよ。

さらに、これは道路の構造体で、よく災害では目にしますけれども、ガードレールは残ったものの通れなくなっている。

さらに被害が大きかった林野です。この画像は、ヘリコプターから撮影して送信され、災害対策本部で受信した生中継の一部をタブレットで撮影したものです。森林崩壊といいますが、壊されながら流されてきて、土石流的になったものが田畑を襲っているもの。さらには、その下方の道路を巻き込みながら河川まで被害が及んだものもあります。これらが数カ所にわたってあります。こういった対策は本当に自治体だけの力ではできないので、プロの方々、林野や土木に詳しい方々の助言をいただいて、対策を練っています。

住宅の裏も大変危険な状況に一変しました。このように大きな土砂崩落があったところ。そこでは迅速に応急のシート張を施しているところですよ。

なかでもここは一番ひどい被災で、住宅の裏山が壊れました。今日最初にお見せしたブルーシートのかかった現場画像を見せましたが、この住宅の部屋一つが全部、襲ってきた土砂で埋まっちゃいました。たまたま家人は反対側におられたので無事でしたけれども、こういったところがあります。

また、ここは通路になっているところは処理をした後ですけど、実は住宅の周辺全面を礫や石が埋めつくし、足の踏み場もないほどの状況になった現場です。ほんとに小さな溪流からの出水と思いますが、それまで山中にたまった礫石が全部出てきた印象でした。

さらに住宅の裏手です。ここは住宅裏手が壊れ、住家の壁にぶつかっていました。これらの現場については、自ら処理もされ、非常に緊張感を持って観察したところですよ。

この画像は、2週間ほど前に議会と一緒に現地視察をした様子です。右下画像はみかん樹園地ですが、地すべりが発生しているため、溝のように大きなズレと断層みたいな状況が出てしまっているというのが何カ所もあります。

災害ゴミは11分別でスッキリ対応

つぎに、災害廃棄物対策です。災害廃棄物につきましては、私自身、熊本地震のときに激励と応援に行った西原村で、実際に災害集積場で30分程一緒に作業させていただきました。その際、「災害ゴミの集積は分別収集が効果的」というのがわかりましたので、大雨が通過した後に、「分別収集でやる。11分別ぐらいで考えて」ということで市民生活課長に指示し、副市長とも協議し、災害ゴミ受入れの最初から11分別で受け入れることにしました。これはとても有効です。ぜひ今後はこういった方法がいいと思います。

このことを教えていただいたのは東日本大震災を経験された東松島市から熊本地震支援に派遣された職員さんが、西原村に行って教えられたということ、我々がたまたま仄聞して生かすことができたのです。こういった方法がいいと思います。資源別集積ですから、ある程度の量になると業者に有料で引き取ってもらえますし、その分、集積場所スペースに余裕も生まれます。

残念に思えたのは、便乗ゴミらしきものもあったようだと言われました。細かくは言えませんが、でも、まずは災害を乗り越えるを第一義に対応させていただきました。

ボランティア受け入れも対応マネジメントで円滑に推進

また、ボランティアにも多くの方々が協力され、北は

北海道から南は沖縄近くまで、多くの方々が来ていただきました。土・日を中心に多くの参加があり、本当に助かったと思います。市民の皆さんから、本当にありがたかったという声を幾重にも聞いているところです。このことについても、実は初めてのボランティア受け入れでしたので、混乱しないだろうかと心配しましたが、聞けば、佐賀県の社協をはじめ大分県、熊本県、福岡県で経験のある社協職員の方も参加されましたので、その方々にマネジメント・ノウハウを先に伺って、その方式に基づいて対応ができましたので、混乱なく受け入れ対応できました。

罹災証明発行もスムーズに調査・発行、 そして申請書式簡素化

災害応援協定に基づく物資や資材、あるいは人的応援の協定をしている自治体がありますので、それらの自治体に大いに助けていただきました。深く感謝しています。

その一つが被災者支援の取り組みです。罹災証明書発行については1次調査、2次調査が必要ですが、この経験もノウハウもありませんでしたので、県庁や近隣の自治体の応援、また不動産鑑定士からプロの応援をいただきました。調査に当たりましたは、東日本大震災被災地の宮城県南三陸町、ここには復興支援の応援もしてきましたので、その御縁で3名の方に来ていただきました。それらの方々の協力で対応できました。

また、一連の被災者支援につきましては、罹災証明書を発行する折に、一つの書式でほとんどの申請ができる書類を準備し、なるべく簡単に申請ができ、いろいろな行政的支援を受けられるようにするという工夫や努力も行ったところです。

人的支援の有難さ～人材こそが要

復旧・復興につきましては、人的なものが本当に重要だと思います。先ほども人的な話がありました。本当に、人が足りないと事は進みません。そういったことで応援をお願いいたしました。これまで勉強会その他でお世話になった全国青年市長会、嚶鳴フォーラム、改革進化市長の会などの首長の方々、そして佐賀県経由で九州各県などにもお願いして、この画面右手に掲載したリストにありますように21人の方々に、1カ月、3カ月あるいは半年間、応援に

来ていただく態勢を無事に確保でき、少し安堵しているところです。また、最初の段階では、交代制で佐賀県庁からも1週間単位での応援を、1カ月いただきました。

予算確保にも奔走して要望を重ねる

復旧復興には予算確保も極めて重要であります。そこで、写真のように内閣改造を挟んでいますので、国土交通省では石井・赤羽大臣、そして佐々木政務官に、内閣府防災担当では山本・武田大臣に、そのほか関係省庁の政務三役はもとより、与党・自由民主党では二階幹事長、岸田政務調査会長をはじめ要望させていただきました。ゴミ処理対策については小泉環境大臣、財政全体は麻生財務大臣に、農林水産省では武藤大臣、河野政務官に要望させていただきました。国務多端の中、時間を頂いた皆様に感謝申し上げます。

この画像で紹介している文章は、それらの折に、各大臣ほか三役などの方々にお話をすした際の要点をまとめたものです。後ほどご覧いただければと思います。

被災経験を踏まえた気づき

さて、ここまでの報告内容と被災を踏まえまして、感じていることを少し述べさせていただき、結びにしたいと思います。

まずは、防災力、減災力の強化が極めて重要だと思っています。この画像の1枚が皆さんへの配布資料にありますが、改めて整理しました。一般に、自助・共助・公助が重要と言われます。先ほど東大の加藤先生からもお話がありましたように、公助ばかりで本当に充分かなという危機感を私自身感じます。これら三つの「ジョ」もいいのですが、四つ目の「ジョ」があるなと思います。それは「ご近所」のジョということです。阪神・淡路大震災の時にも、広大な被災のため、実質的には近所の人々が助けてくれたということがありますように、やっぱりそういった視点の重要性も、我々は日ごろから住民の皆さん、市民の皆さんを啓発しておく必要があると思っています。

どんなことが必要かといえますと、まずは、「何かあったとき、あなたどうするべきか」という『イメージする力』を研修したほうがいいなと思います。また、公ではあらゆることを必ずしも全て完全にはできな

い場合もあるということを、時には教えておく必要もあるのではないかとすら感じます。

例えば非常時、避難時の水、食料、医療品、そして靴などありますが、これら全てを公で準備しようと思ったら大変でもあります。食料などは1年以内とかの賞味期限内でとなります。もちろん長く使えるものもあります。それを考えたら、個人個人が自宅に自分に必要な、最低3日間か4日間の水分と簡単な食料と、難を逃れる資材等を持っておけば、防災倉庫に大量にストックすることも必ずしも要らないでカバーできる。これは東日本大震災被災地の首長からも同じような趣旨のお話を聞いていましたので、皆さんと分かち合えればと思います。また、お薬手帳も重要です。今回も避難所に行きましたら自分の薬を忘れたという人がおられました。あるいは糖尿病治療のインシュリン注射キットを忘れたという人もありました。今回は、それぞれ医療スタッフ、保健師がカバーしましたけれども、これはどこでも起こり得ることだと思っています。こういったことを日ごろから啓発して、協力を仰ぐ必要があると思います。

また、気象情報のデータなど、今、簡単にスマホで見られるようになっていますが、このリテラシー、読解力、理解力を高めないといけないなとも感じています。できれば、それで、自ら判断して行動できるような、そういったことも、生涯学習の一環か何かでもいいですので、行う必要がありますし、スマホや携帯の活用実務を教えていく必要があるなと感じています。

そして、重要なこととして、豪雨の中では防災行政無線が聞こえにくかったという声も聞きますので、今後は、個人宛でだったら例えば防災メール登録してもらい、必要な災害情報メールを送るとか、あるいは別の防災ラジオ方式受信機でやるとか、先進例も含めて研究し、いろいろ新しい方法もしなければいけないと感じています。

防災力向上のために～ハード、ルール、ソフト、人材力

そしてもう一つ、事前防災の重要性を強く感じています。それは今日の大会とも関係しますが、一つ目はハード整備ということです。先ほど申し上げました遊水地整備、ぜひこのことは必要だと思います。政府並びに国会、そして国土交通省におかれては、ぜひ御理解の上、推進をお願いしたいと思っています。

私どもは六角川支流の牛津川ですけど、もう一つつくらないと、本当にその地域や下流は危ないなと感じています。六角川は低平地で、屈曲が多く、軟弱地盤にあります。しかも干満の差が6mあります。この会場の床から天井までがおよそ6mぐらいですね。この差の潮の満ち引きが1日に2回きますので、水害のときにはいつも有明海の満潮時間をまず聞いて席について、対策を練っていますが、一つはこのハードの対策、ぜひお願いしたいと思っています。

二つ目は法律、ルールです。100年に1回という洪水ですが、昨今は毎年のように起こっています。これはもう100年に1回ではないなと、一般の方も感じているはずだと思います。また、被災地指定についても、エリアでの指定とか対策になるのですが、本当にそれだけでいいのかなとも感じます。例えば、仕事をしていて、裏の山が大きく壊れ、自分だけではとても修復する資力がない。その場合はどうするのだろう。放っておいたら、いずれ2次災害が起こる。そういったことの新視点、あるいは、床上浸水何センチ以上だったら被災であるけど、何センチ以下だったら被災は軽度にとどまるというような判断が今ありますけれども、本当にそれで十分だろうか。さまざまなことが、この30年、40年で変わっておりますので、被災者に支援・応援をし、そのことが単純な助けだけではなくて、「あしたからまた頑張っていこう」と希望を持てるような、明日につながる支援も考えていったほうがいいなと感じています。

3点目はソフトパワーです。危機管理の強靱化というのがとても大事だと思います。説明があった台風19号を初めとした、あれだけの広範囲の激甚化した災害が起こってしまった。目の前の対応で基礎自治体は追われてしまいますので、大所高所からの御支援を消防庁や国土交通省、整備局を初めとしていただいています。これらの発想の上に、米国でいいます連邦の緊急事態管理庁ですか、FEMAというのがあります。そういったことも、ぜひ国の機関において検討いただく必要があると感じました。

そして人材力です。これは先ほどのTEC-FORCEと重複しますが、やはり技術のわかったアドバイザーができる人がいていただく必要があります。技術のプロ集団の育成と確保をぜひ国として行うことをお願いして、例えば地すべり対策25年、おれは

プロだよ、土砂災害はいつでも技術的指導もできるよという方々も育成していただきながら、全国としての対策をお願いできればと思っています。

公務員基礎力の大切さ～支えるのは私たちの使命感

そしてもう一つは、地方公務員の基礎力充実の重要性も感じました。激甚災害が起こったときの手続きの仕方、あるいは災害救助法に基づく指定を受けたときの対応の仕方など、その発災・被災のときから法律解釈を読んできますけれども、本来だったら二、三年に一遍は研修をやって、即時に動ける態勢を、国と、都道府県と、市町村が一緒につくっておかないと、即時対応はなかなか厳しいなということ、特に最近の頻発する災害で感じています。そういう意味でも災害対策本部の訓練が大事ですね。多久市では毎年4月にやっているのですが、より広域でやる必要があると感じています。

これらのことを為しながら、私どもとしては“チーム多久市”で、心一つに復旧・復興を進めたいと思っています。今日、ここにご参集の皆様を初め、関係機関の皆様には、いろいろお世話になることばかりですけれども、今後とも何卒よろしく願いいたします。

以上で意見発表にかえたいと思います。ありがとうございました。

決 議 (案)



全国治水期成同盟会連合会 副会長
木幡 浩 福島県福島市長

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備である。その重要性はいつの時代であっても普遍であり、財政が危機的な状況にあっても、「国家百年の計」として、国が責任を持って着実に実施しなければならない。

平成最悪と言われる水害となった平成30年7月豪雨の記憶も覚めやらぬ中、先日の台風第19号においては、中部から、関東、北陸、東北地方まで、極めて広範囲にわたって多数の河川の堤防が決壊するなど、未曾有の浸水被害が発生した。近年、毎年のように記録的豪雨が発生し、全国各地で観測史上最多雨量を更新するなど、もはや異常気象が常態化している状況であり、今後も、全国のどの河川においても、平成30年7月豪雨や台風第19号のような未曾有の災害がおこっても不思議ではない。

このような状況の中で、被害を受けた地域の復旧・復興、再度災害の防止対策を迅速に行うことは言うまでもなく、被害を未然に防ぐための事前防災対策の加速は待ったなしである。特に、浸水リスクの高い地域においては、まちづくりも含め、関係者が連携し、流域一体となった総合的な治水対策の実施が重要である。さらに、地球温暖化に伴う気候変動により、降雨量が増大し、全国の河川の治水安全度の低下が予測されることから、気候変動に適応した水災害対策も急務である。

また、今後30年以内に、マグニチュード8以上の南海トラフ巨大地震が70パーセントから80パーセ

ントの高い確率で発生するなど予想されており、早急な地震・津波対策の実施が不可欠である。

こういった差し迫った状況である一方、近年、治水事業関係予算の確保は難しく、頻発する災害に対する再度災害防止等の対応への負担の増大や、老朽化した治水関係施設の割合も大きくなっており、その維持管理・更新費の大幅な増大が見込まれている。このため、地域住民の安全・安心の確保に責務を負う我々としては、事前防災対策の加速・推進に支障をきたすのではないかと危惧しているところである。

我々はかかる事態を憂慮し、ここに治水事業促進全国大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会及び政府に対し強く要望する。

記

気候変動等を踏まえた治水事業の加速と財源の確保

- 一 激甚な災害が頻発している現状を鑑みれば、治水事業の強力な推進は、もはや待ったなしである。災害を防止し、国民の生命と財産を守り、安全・安心かつ豊かで活力のある国土を構築するため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を着実に実施するとともに、事前防災対策を加速させるため、令和2年度はもとより、令和3年度以降の治水関係予算を飛躍的に増額させること。
- 一 地球温暖化に伴う気候変動により今後益々懸念される豪雨や渇水の頻発・激甚化、海面の上昇や台風の巨大化等に備え、河川整備及びダム建設事業の促進を図るとともに、既設ダムを最大限に活用したダム再生を推進すること。さらに、安定的な水の供給のための水資源開発の推進を図ること。
- 一 洪水や地震等により被災した地域が早急に復旧・復興するため、施設の早期の復旧や改良復旧などによる集中的な投資により緊急的な再度災害防止対策を推進すること。

- 中小河川の事前防災対策を計画的、集中的に実施するため、個別補助事業制度の更なる強化・充実を図ること。

総合的な治水対策

- 国・県・市のみならず企業・住民などと連携して、まちづくりも含め、流域全体でハード・ソフト一体となった総合的な治水対策を進めること。

地震・津波対策／戦略的維持管理

- 切迫する南海トラフ巨大地震、首都直下地震等に備え、河川・海岸堤防及び水門等の構造物の地震・津波対策を着実に実施すること。
- 堤防等の河川管理施設を適正に維持管理し、機能を持続的に発揮できるよう、施設の補修・更新を戦略的かつ計画的に進めること。またそのための地方財政措置の拡充等を図ること。

生産性向上／水辺環境の整備

- ICTの活用等の治水分野に関する技術の更なる高度化と、現場への実装を推進すること。
- 河川や水辺の持つ多様な機能や歴史・風土等に根ざした魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。

- 治水事業は、浸水被害の軽減など、ストックとして効果を発現し、生産性の向上に寄与するものであり、重点的に推進すること。また、観光立国の推進のため、優れた観光資源となるダム等の活用や水辺空間の創出に取り組むこと。

組織・人員の強化

- 国土強靱化の推進、広域災害対応、また、住民に最も身近な存在である基礎自治体を将来にわたり安定的に支えていくことができるよう、国土交通省の地方整備局及び事務所などの出先機関の体制の充実、機能強化を実現すること。
- 災害時の危機管理体制の強化を図るため、緊急災害派遣隊（TEC-FORCE）の機能強化を図るとともに、それを支える国土交通省の人員確保を図ること。また、災害対応の担い手である建設業の育成並びに人員確保など体制の充実を図ること。

以上決議する。

令和元年11月6日
治水事業促進全国大会